

## 令和8年度社会福祉法人こどもの国協会事業計画

### 1. 運営の理念

こどもの国は、次代を担う児童を明るく健全に育てるための児童厚生施設として、以下の理念のもとに運営する。

- (1) 美しい自然環境のもと、児童が遊びを通して自主性、創造性を育てるとともに、健康を増進し、情操を豊かにする。
- (2) 全国の児童厚生施設のセンターとしての指導的役割を果たす。

### 2. 運営の目標

こどもの国は、以下の目標のもとに運営する。

- (1) 児童の発達に合わせて、健全な遊びを十分に可能とし、個人や家族あるいは団体に利用できるよう配慮する。
- (2) 児童の健全育成という原点を踏まえながら、時代状況に応じた運営に努力する一方、興味本位や営利に傾かないよう配慮する。
- (3) 施設運営は独立採算を原則とし、入園料及び利用料を主な財源としつつ、財源面で運営上必要な工夫を図る。諸費用の上昇等により入園料及び利用料を適切な水準に見直す必要がある場合は、利用者に過度な負担とならないよう配慮する。
- (4) 安全で自然豊かな子ども達の遊び場としてさらに発展していくことが出来るよう、地域との連携を含めた運営面を中心とした検討を行う等、安定的な運営の確保や自然環境の保護等に努める。
- (5) 入園料を改定し、利用者に負担をかけることから、さらなる利便性・満足度の向上をはかる。

### 3. 目標入園者数

令和8年度の入園者数（有料）は85万人を目標とする。

令和6年度は、7月に酷暑による大きな落ち込みが見られたものの、入

園者数は76万6千人となった。コロナ禍以降、最多だった令和4年度の77万6千人に次ぐ実績だった。

続く令和7年度は、回復傾向にあった前年度の状況を踏まえるとともに、開園60周年記念イベント等の効果を見込み、目標入園者数を85万人へ上方修正した。上半期は雨と酷暑の影響を受けたものの、前年同期比6千人の減少に留まった。下半期も、10月に、予定していた60周年記念の大型イベント2件が雨にたたられるなど苦戦しながら、天候に恵まれた11月および1月は好調に推移した。年度を通じて、前年度を若干下回る74万人を見込んでおり、コロナ禍以降の回復の途上とみている。

令和8年度は、入園料改定に伴い入園者数が減少する懸念はあるものの、新規イベントの実施、60周年を機に始めたイベントの充実、人気イベントの復活によって影響を食い止め、入園料無料の開放日を設けることで新たなリピーターの獲得を図る予定である。これらを踏まえ、目標入園者数は令和7年度と同様に据え置くこととした。

#### 4. 来園者促進のための主な自主事業

「こどもの国協会の解散及び事業の承継に関する法律」第1条第3項に掲げる事業として、既存施設・設備を引き続き運営するほか、豊かな自然を活用した各種の催事・事業を進め、学校教育では得がたい学びの場、自然とのふれあいの場、遊びの場、親子の絆づくりの場として、主な次の事業を行う。

##### (1) 自然と親しむ四季折々の事業

恒例の「野草の天ぷら」、「ジャガイモ・サツマイモ・枝豆の収穫」、「シイタケのほだ木作り」に加え、昨年の開園60周年事業で行った五平餅作りも定番事業として実施する。

野鳥、セミ、バッタ、草花、木の実など園内の自然と親しむ四季折々の催しを開催する。

##### (2) 季節ごとの集客イベント

60周年企画として好評だった「びちょ濡れ水鉄砲合戦」や「ダンスフェスティバル」を夏の定番イベントとして実施するほか、2019年まで続いて好評だった「サンマを炭火で食べる会」を再開する。サンマの確保などが流動的なため、現状に合った規模から始め、将来的な拡大の可能性を探る。また、集客を見込めるイベントを外部業者に協力いただきながら企画する。

(3) プール・スケート等

夏季のプールは、令和7年度に続き、利用者の少ない25mプールで外部業者によるアトラクションを実施する。

スケート場は、コロナ禍以降中止していた、早朝スケート教室を初心者向けに再開し、減少傾向にあるスケート利用者の促進を図る。

また、利用が少ないサッカー場の平日利用を促進するため、平日ヨガ教室などを企画し、平日の施設利用を促す。

コロナ禍以降販売を見合わせていた、メイト券（プール、スケート開場期間有効の入園+プール、スケート入場券のフリーパス）の復活を検討し、プール、スケートの利用者増を促進する。

5. 雪印こどもの国牧場と連携した事業

遊牧場を中心にイベントを展開する。恒例の「桜と羊のフェスティバル」（3月末～4月初め）、「牧場まつり」（11月）も含め、いずれも「かざぐるま工作」などで協力する。

6. 企業・関係団体の助成や協賛等による事業

(1) フォトコンテスト2026

毎年恒例の「こどもの国の春を感じて」をテーマに実施するフォトコンテストは、3月14日から作品募集を始めており、期間はゴールデンウィーク終了まで。助成・後援は、新たに亀田製菓に協力いただき、引き続き朝日新聞社、朝日新聞出版、資生堂、東急電鉄、ベルマーク教育助成財団、雪印メグミルク、横浜エフエム放送、横浜高速鉄道の各社の協力を得て実施する。

(2) 吹奏楽コンテスト・ブラスフェスティバル

神奈川県、東京都の両吹奏楽連盟の協力により、応募のあった小中学校の吹奏楽部から抽選で参加校を選出し、10月に「こどもの国吹奏楽コンテスト」を開催。また、「ブラスフェスティバル」は、平成記念館を会場として、春、秋、冬の年3回開催とし、平成記念館の利用促進と認知度アップを図る。

(3) 第45回こどもの国サッカー大会

神奈川県横浜・川崎・相模原・厚木・大和及び東京都町田の近隣6

市のサッカー協会と連携し、朝日新聞社、モルテン、雪印メグミルクの協力を得て、11月の2日間、小学生男子と女子それぞれ優勝を競う。

(4) ジャンボカルタとり大会、どんど焼き

テレビ朝日福祉文化事業団の助成を得て、正月行事として恒例となっている「ジャンボカルタとり大会」と「どんど焼き」を開催する。

## 7. 地域との連携強化

(1) 地域との交流の推進

- ① 夏・冬休みの地元自治会主催の「親子の集い」行事にプール・スケートを無料開放する。
- ② 地元青葉区の区民デーに、中学生以下の入園料を無料とする。青葉区民まつりには、こどもの国として出店等の形で参加する。
- ③ 地元の警察署、バス事業者等が実施する交通安全イベントに場所提供の協力をして連携を深める。駐車場などのスペースを警察・消防の訓練場所として貸し出すことで、地域の防犯・防災活動に寄与する。
- ④ JR東日本、東急電鉄の長津田駅と連携してミニ電車を中央広場で走らせるなど、企業や地元自治体、各種団体と連携してのイベントを展開する。
- ⑤ 地域の若年認知症及び障害者団体の就労支援事業として、園内のベンチ清掃の委託実施を引き続き行う。

(2) 地域児童への体験学習・職場体験の場の提供

地元小学校の児童にチューリップの球根植え、椿の森の散策道路整備などの体験学習や地元中学校が実施する職場体験学習の生徒の積極的な受け入れを行い、総合的学習に寄与する。

## 8. 広報・PR活動

(1) ホームページ、SNS、動画の活用

ホームページやSNSを積極的に活用し、旬の見どころやイベント情報、駐車場の混雑状況などを発信する。施設案内等でも動画を活用するなど、より魅力が伝わりやすい広報に努める。

## (2) マスメディア、自治体広報、学校団体へのDM活用

マスメディア、ミニコミ誌、ネットメディア、自治体などにイベント等の情報を積極的に提供し、記事によるイベント情報の拡散を図る。各種メディアでの広告にとどまらず、近年途絶えていたDMによるプロモーションも復活させる。

- ① 購読者層が来園者層と近い「朝日小学生新聞」(約10.2万部)に年4回、季節のイベント情報を中心に5段広告を掲載する予定。
- ② 夏の集客を図るため、県内私立幼稚園の在園児の各家庭に配布されるフリーマガジンの月刊情報誌「あんふあん」(約8万部)にプールや夏のイベントの広告掲載をする
- ③ 「日刊スポーツ号外」を冬に発行(横浜市、川崎市、町田市の8万世帯配布)予定。閑散期にスケート、年末年始の広報を行う
- ④ 神奈川県内の横浜市、川崎市を中心とした高校、中学校にマラソン大会や野外炊事場利用等のDMを送付し、団体利用の促進を図る。

## 9. 自然環境及び施設・設備

### (1) 自然環境整備及びそれに付随した事業の実施

豊かな自然環境を維持するため、樹木の剪定、伐採についての園内樹木整備計画(15年計画)を策定する。特に散策道路沿いのナラ枯れ被害による倒木危険性のある樹木から優先的に伐採を行い、入園者の安全確保を図る。また、伐採したエリアには、桜等の新植を行う。

### (2) 土砂災害特別警戒区域の整備、及び給排水管、園内トイレ、温室の改修

土砂災害特別警戒区域(全28カ所)に指定されている隣地境界(6箇所)と園内主要施設周辺(6箇所)の調査測量と対策工事の計画・準備工事を行う。

牧場エリアの老朽化した給水管の更新と、平成記念館周辺の一部破損している排水管の補修を行う。

園内トイレ(4/17箇所)においては、老朽化した設備や浄化槽の更新、及び建屋の再塗装と屋根葺き替えを行う。(3年計画の1年目)

温室については、利用禁止となっている建屋を解体撤去し、一部の樹木を育成展示する温室を新たに設置する。

(3) 園内バス「あかポッポ号」駆動車購入

導入から16年が経過し、故障による運休が増加しているため、新しい駆動車に交換し、安定的な運行、お客様の満足度向上につなげる。

10. 寄付金・遺贈の受け入れ

自然環境の維持や施設整備の財源を多角的に確保するため、個人や法人等からの寄付金や遺贈を受け入れやすくする制度を整えたことをホームページやSNS、パンフレットなどで広く伝え、寄付を呼びかける。

所得税に加え、神奈川県及び横浜市の個人県民税及び個人市民税の寄付金税額控除の対象に指定されたことも周知し、神奈川県、横浜市在住の寄付者の拡大を図る。